

手稲あんじゅ（介護予防）

通所リハビリテーション事業所 事業概要



(事業所正面)



寿(じゅ)ごんの“アンちゃん”

(手稲あんじゅ公式キャラクター)



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

事業所番号 0150480051

【2026年度】

社会福祉法人手稲ロータス会は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

社会福祉法人「手稲ロータス会」の理念

「手稲ロータス会」は4つの笑顔を大切にします

利用者様の笑顔、ご家族の笑顔、地域の皆様の笑顔、そして私たち職員の笑顔です

清浄な花を咲かせる「ロータス（蓮）」の名にふさわしい、明るい笑顔とこまやかな思いやりに満ちた介護事業を目指します

基 本 方 針

利用者様の笑顔のために

- ・ 人ひとりの尊厳を大切にし、地域の中で自立した生活を目指します
- ・ 全て安心できる良好な生活療養環境の実現を目指します

ご家族の笑顔のために

- ・ 家族とご利用者様のコミュニケーションが保たれ、交流が深まるように努めます
- ・ 家族の介護負担の軽減が図られるように支援します

地域の皆様の笑顔のために

- ・ 介護予防の知識や介護への意識の普及啓発に努めます
- ・ 地域の皆様との交流、ボランティアの受入、施設開放などに努め地域と共に歩みます
- ・ 地域の関係機関、事業所と連携協働し、地域と一体になったケアを担います
- ・ 環境にやさしい施設運営を目指します

職員の笑顔のために

- ・ 意欲を持って、安心して働ける職場環境を目指します
- ・ 職員それぞれの職務の専門性向上のために支援します

SDGsの達成に向けた取組み

- 社会福祉法人手稲ロータス会は、国連が採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、当法人の理念である利用者様、ご家族、地域の皆様、そして職員の「4つの笑顔」を大切にしています。
- 他の模範となるサービスと事業の確立を目指し、社会福祉法人の責務を果たすことで、皆さまの信頼にお応えできるよう努めてまいります。
- 役職員一同が心を一にし、安心・安全な地域づくりに貢献してまいります

利用者様の笑顔をつくる環境づくり

利用者様が自分らしく、安全・安心に生活できる環境の実現

- ・ 施設修繕、備品整備による生活環境の向上、個人に合わせた自立支援の実施
- ・ 専門職連携による能力発揮、維持支援、接遇研修の充実による尊厳を守るケアの徹底 ほか

ご家族に安心・満足していただける環境づくり

情報共有と交流促進を通じた、ご家族との信頼関係の構築

- ・ SNS を活用した利用者様の日常、体調情報のリアルタイム共有
- ・ 面会、外出行事の拡充、ご家族のニーズをPDCA サイクルで支援に反映 ほか

地域の皆様から信頼される環境づくり

地域社会との連携・交流を深め、公益的な役割を果たす施設運営の推進

- ・ 施設の地域開放による町内会等との交流活性化、ボランティア受入の促進
- ・ 専門職による介護予防、健康づくりの普及啓発、体験学生の受入 ほか

職員が働き続けられる職場づくり（職員確保と育成）

職員の資質を高め、誰もがやりがいをもって活躍できる職場環境の実現

- ・ 研修充実によるスキルアップ、キャリアパス支援、人事評価制度の再調整
- ・ ICT、介護ロボット導入による業務効率化、職員の健康管理の促進
- ・ 職員提案制度の充実、特定技能外国人の受入れ、育成体制の維持 ほか

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



経営法人

法 人 名 社会福祉法人 手稲ロータス会
代 表 者 名 理事長 宮川 学
所 在 地 〒006-0035 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番5号
電 話 番 号 011-699-8181 FAX番号 011-681-7375
U R L <http://www.teinelotuskai.com>
設 立 年 月 日 1988 (昭和63) 年6月23日

経営施設

施 設 名 手稲あんじゅ (介護予防) 通所リハビリテーション事業所
代 表 者 名 管理者 中里 哲夫
所 在 地 〒006-0035 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号
電 話 番 号 011-685-8200 FAX番号 011-685-8300
設 立 年 月 日 2000 (平成12) 年4月1日
指 定 年 月 日 2000 (平成12) 年4月1日
利 用 定 員 37人

併設事業

事 業 所 名 介護老人保健施設 手稲あんじゅ
設 立 年 月 日 1997 (平成9) 年6月1日
指 定 年 月 日 1997 (平成9) 年6月1日
入 所 定 員 90人
事 業 所 名 手稲あんじゅ (介護予防) 短期入所療養介護事業所
設 立 年 月 日 2000 (平成12) 年4月1日
指 定 年 月 日 2000 (平成12) 年4月1日
設 置 形 態 空床型
事 業 所 名 手稲あんじゅ (介護予防) 訪問リハビリテーション事業所
設 立・指 定 年 月 日 2003 (平成15) 年4月15日

関連事業

- ・ 介護老人福祉施設 手稲ロータス
(併設) 短期入所、居宅介護支援
- ・ 在宅地域支援施設 手稲ゆうゆう
(併設) 通所介護、訪問介護、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)、
介護予防センター (委託事業)
- ・ 介護老人福祉施設 ロータス音更
(併設) 短期入所、通所介護、認知症通所介護、居宅介護支援、地域包括支援センター (委託事業)
- ・ 介護老人保健施設 あんじゅ音更
(併設) 短期入所、通所リハビリ、訪問リハビリ

手稲あんじゅ（介護予防）通所リハビリテーション事業所 事業計画

利用者様が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、利用者様及びご家族が抱える生活課題や支援ニーズを各専門職が協働して評価し、疾患や身体状況、生活環境を踏まえた個別性の高い支援の提供を強化します

また、職員が利用者様の意向や想いを丁寧にくみ取り、多様なニーズを的確に把握したうえで専門性に基づく個別アプローチを提供できるよう、専門職としての知識と技術をさらなる向上に努めます。

■ 2026年度 重点推進課題

1 生活動作の維持・獲得を目的とした個別支援プログラムの具体化と実践強化

「生活状況確認シート」で把握した在宅生活での希望や課題をもとに、生活環境に合った「活動」や「参加」の目標を設定する。あわせて、利用者様の身体機能を生かした達成可能な目標と具体的な支援内容を明確にし、利用者様自身が前向きに「なりたい姿」の実現を目指して生活できるよう、専門職が連携した個別支援を強化する。

【指標・評価方法】

多職種で策定した通所リハビリテーション計画を生活場面に確実に反映させるため、利用者様が自宅で行う「自主トレーニング」や「活動時の留意点」を日常動作と結び付け、「活動」や「参加」を具体的に見える形にして個別性を高める。

また、定期的なカンファレンスを通じて、リハビリテーションや運動内容と生活課題との整合性を再確認するとともに、心理面の変化や意欲の推移を評価し、「環境調整」「家族支援」「自主訓練支援」などを含めた総合的な生活支援を展開する。

さらに、ボランティア活動を一層拡充して余暇活動を充実させ、利用者様の「活動」や「参加」を促進し、在宅生活との連続性と心身の活性を意識した、趣味・嗜好に合った満足度の高い取組活動を提供する。

あわせて、事業収益の安定化を図るため、利用のリポートにつながるイベント等の取組を毎月開催し、広報誌やSNSなどの媒体を活用して関係機関にも広く発信し、利用率の向上に努める。

2 様々なニーズに対応できる専門職としての更なるスキルアップ

個別性の高い支援を実現するため、疾患の理解や介護技術にとどまらず、心理的アプローチや生活環境の調整に関する知識の向上に継続して取り組む。また、専門職としての学習機会を重ね、事業所全体で利用者様一人ひとりの生活を支える「確かな技術」と「寄り添う姿勢」を両立させる。

【指標・評価方法】

昨年度に構築した3か月ごとの定期研修の仕組みを継続するとともに、オンライン研修や手稲区通所サービス連絡会など、外部機関による研修を通じて、継続的な学習機会を定着させる。

あわせて、事業所内ミーティングを活用して外部研修で得た知識や情報を事業所全体で共有するとともに、研修後は専門知識の習得度に加え、実際の支援における行動変容や支援内容の改善状況をアンケート等で検証し、研修の効果を高める。

さらに、生産性向上を意識した業務の効率化を継続的に推進し、業務の標準化に向けた体制づくりを強化する。

事業概要

1 職員構成

2026年3月31日現在（人）

	管理者 (医師)	支援 相談員	看護 職員	介護 職員	リハ ビリ 職員	介護 アシ スタント	介護 支援 専門員	運 転 手
基準数	1	—	—	5	1	—	—	—
現員	1	1	3	9	(7)	1	(3)	1

※（ ）内は兼務

2 実施区域

札幌市手稲区全域、札幌市西区宮の沢、小樽市星野町

3 営業日及び営業時間

- ・ 営業日 ～ 月曜日から土曜日（祝日も営業）
（但し、12月31日～1月2日までを除く。）
- ・ 営業時間 ～ 月曜日から土曜日（午前8時30分～午後5時00分）
- ・ サービス提供時間 ～ 午前9時45分～午後3時45分

4 ご利用される際にお持ちいただくもの

- ① 上靴（バレーシューズ・リハビリシューズなど、履きやすく滑りにくいもの）
- ② 昼食時のお薬（軟膏・点眼薬などがある場合は、あわせてお持ちください）
- ③ 連絡手帳・健康管理メモ（**初回ご利用時にお渡しします**）
- ④ 介護保険被保険者証（初回ご利用時および更新時に確認させていただきます）
- ⑤ 紙パンツ・パット・衣服の着替えなど（必要な方のみ）
- ⑥ 入浴時に使用するタオル類・シャンプー・石けんなど（ご希望のものがあればお持ちいただけます）。

※ 体験利用の際は、昼食代として『 **750円** 』が必要となります。

5 当事業所の感染症予防対策

当事業所では、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の予防対策として、以下の取組みを行っております。ご利用に当たり、皆さまにご協力とご理解をお願いしております。

- ① テーブルは、1日3回消毒を行っております。
- ② 1時間ごとに約10分間の換気を行っております。
- ③ 送迎車両の消毒および走行中の換気を行っております。
- ④ ご利用の皆さまには、1日4回程度、アルコールによる「手指消毒」をお願いしております。
- ⑤ 職員はマスクを着用しております。また、ご利用中は皆さまにもマスクの着用をお願いしております。
- ⑥ ご自宅も含めた毎日の検温をお願いしております。ご利用当日を含め、過去7日間以内に37度以上の発熱症状や、その他のかぜ症状がある場合は、ご利用をお控えいただいております。
- ⑦ 事業所内の共用部分は、1日2回消毒を行っております。
- ⑧ リハビリテーションで使用する機器は、使用後に消毒しております。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症などに罹患された場合は、一定期間ご利用をお控えいただいております。
- ⑩ 同居のご家族など、身近な方が新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症などに罹患された場合、または37度以上の発熱や、かぜ症状がある場合も、一定期間ご利用をお控えいただいております。

※ 感染症の流行状況等に応じて、予防対策の内容を変更する場合があります。

～ ♪ 当事業所（デイケア）のご紹介 ♪ ～

【 朝のお迎え （午前8：35 出発） 】



【 送迎について 】

職員がご自宅の玄関までお迎えに伺います。

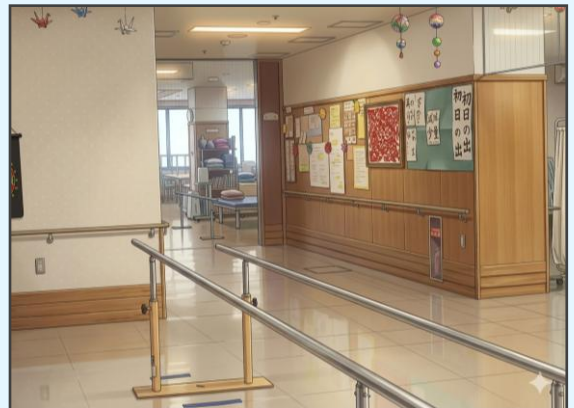
車いすのままご乗車いただける専用車両もご用意しております。

また、車酔いがある方など、お一人おひとりの状況に配慮した送迎時間となるよう心掛けています。

お迎え時間は、早い方で午前8時45分頃、遅い方で午前9時30分頃となります。

なお、感染症予防の観点から、ご利用当日の朝にご自宅で検温を行い、お迎え時に職員へ体温をお知らせください。体温が37℃以上の場合や、咳・鼻水・下痢・嘔吐などの症状がある場合は、ご利用をお休みいただいております。

【 あんじゅに到着 （午前9：30頃） 】



【 ご到着後の流れ 】

まずはデイルームでひと息。

ドリンクサーバーにて、4種類のお飲み物からお好みのものをお選びいただけます。

お茶などでゆっくりお過ごしいただいた後、血圧・脈拍・体温の測定を行います。

体調にご不安のある場合は、お気軽に職員までご相談ください。

【入浴サービス（午前10:30～正午）】



【入浴について】

午前中に入浴を行います。

大浴槽のほか、座ったままご入浴いただける機械浴もご用意しております。

入浴時には、職員が手の届きにくい部分の洗髪や洗身をお手伝いいたします。

また、入浴後の下着の交換や、塗り薬・湿布などをご希望の場合はご持参ください。

【昼食（午後12:30～午後1:30）】



【昼食について】

昼食をより美味しく召し上がっていただくため、昼食前に「口と顔の体操」を行います。

お食事は、管理栄養士が考えた、栄養バランスのとれた美味しいメニューをご用意しております。

また、お一人おひとりの嗜好や状態に合わせて、メニューの一部変更や食事形態（刻み食など）にも対応しておりますので、お気軽に職員までご相談ください。

【 楽々体操（午後1：30～午後1：50） 】



【 機能訓練について 】

「椅子から立ち上がる」「椅子に座る」を繰り返す『楽々体操』を行っています。
お一人おひとりのご希望やお身体の状況に応じて、リハビリ職員による身体評価をもとに、実施回数を設定しています。

【 体操の時間（午後2：00～午後2：50） 】



【 運動・レクリエーションについて 】

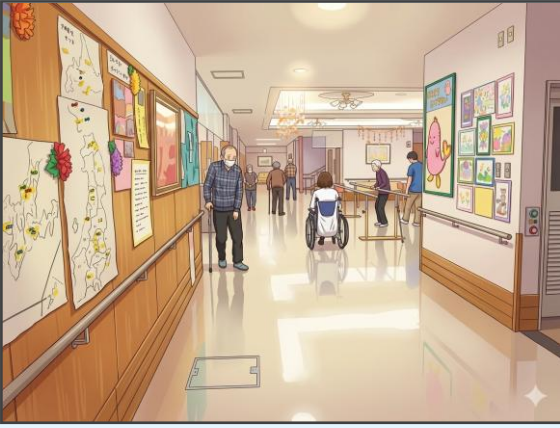
楽しみながら運動に取り組んでいただけるよう、第一興商のカラオケ機器を活用した運動プログラム『DK エルダースystem』を導入しています。

映像を見ながら皆さまで体操を行うほか、ご利用中の空き時間を利用して、自主的に運動に取り組まれる方もいらっしゃいます。

体操のあとは、レクリエーションを行います。

1か月に10種類以上の内容を日替わりでご用意しており、毎日楽しみながらご参加いただけます。

【 歩行練習（歩こう会） 】



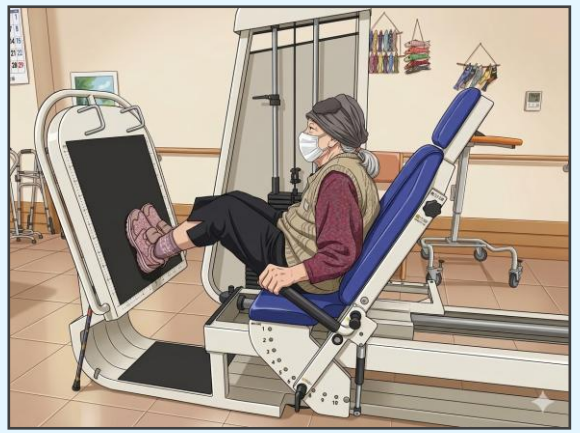
【 歩行練習について 】

往復 66mの廊下を活用した歩行練習「歩こう会」を行っています。

「北海道一周（廊下200往復）」や「日本一周（廊下2,200往復）」を目標に、多くの方が楽しみながら取り組まれています。

目標を達成された方には、表彰状をお渡ししています。

【 リハビリテーション（個別リハビリと自主トレーニング） 】



【 個別リハビリテーションについて 】

皆さまの担当ケアマネジャーが作成したケアプラン（居宅サービス計画書）にもとづき、通所リハビリテーション計画を作成し、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などのリハビリ職員がプログラムを実施します。

計画の作成にあたっては、ご本人やご家族のお話を伺いながら目標を設定し、お一人おひとりに合わせたリハビリプログラムをご提案します。

また、個別リハビリとは別に、ご自身で取り組める『自主トレーニングメニュー』もご用意しています。ご利用中の空き時間やご自宅でも、無理のない範囲で運動を続けていただけます。

【 さまざまな取り組み 】



【 私たちの取り組み 】

私たちは、ご利用いただく皆さまが前向きな気持ちでリハビリテーションに取り組み、心身ともにお元気になっていただけるよう、さまざまな取り組みを行っています。
日頃のリハビリテーションの成果を発揮する機会としての「野菜の詰め放題」企画や、継続的なご利用による活動機会の確保を目的とした「皆勤賞」など、皆さまの笑顔につながる取り組みも実施しています。

【 おやつ休憩（午後3：00～午後3：20） 】



【 おやつ・休憩について 】

皆さまでおやつとお茶を楽しみながら、ゆっくりとお過ごしいただきます。
嚥下機能（飲み込む力）や健康状態に合わせたおやつをご用意いたします。

【 1日の終了（午後3：45） 】



【 お送りについて 】

朝のお迎えと同様に、職員がご自宅の玄関までお送りします。
車いすのままご乗車いただける専用車両もご用意しております。
また、車酔いがある方など、お一人おひとりの状況に配慮した送迎時間となるよう心掛けています。

6 利用状況(2025 年度)

◆ 1日平均利用人数 22.37人(開催日数=308日)

◆ 利用者様の介護度 (単位: %)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
0.52%	17.45%	39.01%	20.38%	13.30%	9.34%	0.00%

◆ 利用者様の年齢割合

2026年3月31日現在

性別/年齢	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	100歳以上	計
男性(名)	0名	1名	14名	14名	5名	0名	34名
女性(名)	0名	0名	16名	21名	13名	1名	51名
合計(名)	0名	1名	30名	35名	18名	1名	85名
割合(%)	0%	1.2%	35.2%	41.2%	21.2%	1.2%	100%

7 年間行事予定(2026 年度)

実施月	行事
6月	開設記念祝賀会
7月	土用の丑の日
8月	夏祭り週間
9月	敬老祝賀会
12月	クリスマス週間・忘年会
1月	年始のお祝い
毎月	誕生日週間・変わり湯週間

8 介護予防支援

手稲あんじゅ介護予防通所リハビリテーション事業所では、要介護状態等になることへの予防、または要介護状態等の軽減・悪化の防止のため、運動器機能の向上、栄養改善、口腔機能向上等のサービスを提供いたします。

9 個人情報保護

個人情報の保護に関しては、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えます。この考えを基に「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「社会福祉法人手稲ロータス会個人情報保護規程」に基づき、利用者様の方々の権利、利益を保護することに努めます。ご利用時には個人情報の取扱いについて同意書に署名・捺印をいただきますのでご協力ください。また、従業員には業務上知り得た利用者(契約者)様または、そのご家族等の秘密を漏らしてはならないことを徹底して研修しております。

10 体験利用

当事業所では、ご契約前に「体験利用」をご利用いただけます。体験利用では、当事業所での1日の流れを実際に体験していただけます。なお、体験利用の費用は **750円**（昼食代・おやつ代）となっております。

11 カスタマーハラスメントの防止

当法人では、職員が安心して働ける環境づくりの一環として、職場におけるハラスメント防止対策に取り組んでいます。職場内のハラスメントに加え、カスタマーハラスメントへの対応方針も定め、職員の安全と尊厳を守る体制を整えています。

私たち職員は、適切で質の高い介護サービスの提供に努めてまいります。より良いサービスを継続していくため、利用者様やご家族の皆様にも、職員へのご配慮と円滑なサービス提供へのご協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お気軽に支援相談員までお声かけください。

12 介護サービスの情報公表

平成18年から「介護サービス情報の公表」制度が導入されたことに伴い、北海道介護情報公表センターのホームページに、当事業所に関する情報が掲載されております。どうぞご覧ください。

（北海道介護情報公表センターホームページ <https://www.kaigojoho-hokkaido.jp/>）

13 お問い合わせ・ご見学

いつでもご相談・ご見学をお待ちしております。どうぞお気軽にお問い合わせください。

住所：札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号

電話：**011-685-8200**

担当：支援相談員 橋本（はしもと）・介護職員 加藤（かとう）

ホームページ	Facebook	LINE	Instagram	X
				

14 料金表

① 通所リハビリテーション事業 料金表（1日当たり 単位：円）

2026年4月1日 改正

	通所リハビリテーション費（介護保険）		利用者負担額（円）		
	単 位	介護保険負担額（1回：円）	自己負担額（1回）	食 費	合 計
要介護1	870	8,847	(1割) 885	750	(1割) 1,635
			(2割) 1,770		(2割) 2,520
			(3割) 2,655		(3割) 3,405
要介護2	1,016	10,332	(1割) 1,034		(1割) 1,784
			(2割) 2,067		(2割) 2,817
			(3割) 3,100		(3割) 3,850
要介護3	1,159	11,787	(1割) 1,179	(1割) 1,929	
			(2割) 2,358	(2割) 3,108	
			(3割) 3,537	(3割) 4,287	
要介護4	1,328	13,505	(1割) 1,351	(1割) 2,101	
			(2割) 2,701	(2割) 3,451	
			(3割) 4,052	(3割) 4,802	
要介護5	1,494	15,193	(1割) 1,520	(1割) 2,270	
			(2割) 3,039	(2割) 3,789	
			(3割) 4,558	(3割) 5,308	

※ 1 入浴介助加算（40単位）、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（22単位）、リハビリテーション提供体制加算（24単位）、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）（（所定単位×8.6%）/月）を含んで計算しております。

※ 2 端数処理により利用料金が異なる場合があります。

② 介護予防通所リハビリテーション事業 料金（1 か月当たり 単位：円）

【要支援1の場合（週1回利用）】

2025年5月1日 改正

	介護予防通所リハビリテーション費（介護保険）		利用者負担額		
	単 位	介護保険負担額（1か月・円）	自己負担額（1か月）	食 費	合 計
要支援1	2,559	26,025	(1割) 2,603	3,000 (1食750)	(1割) 5,603
			(2割) 5,205		(2割) 8,205
			(3割) 7,808		(3割) 10,808

※ 1 サービス提供体制強化加算（I）（88単位/月）、介護職員等処遇改善加算（（所定単位×8.6%）/月）を含んで計算しております。

【要支援2の場合（週2回利用）】

2025年5月1日 改正

	介護予防通所リハビリテーション費（介護保険）		利用者負担額		
	単 位	介護保険負担額（1か月・円）	自己負担額（1か月）	食 費	合 計
要支援2	4,783	48,643	(1割) 4,865	6,000 (1食750)	(1割) 10,865
			(2割) 9,729		(2割) 15,729
			(3割) 14,593		(3割) 20,593

※1 サービス提供体制強化加算（I）（176単位/月）、介護職員等処遇改善加算（I）（（所定単位×8.6%）/月）を含んで計算しております。